

自己資本の充実の状況について

定性的な開示

1. 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段としては、地域のお客さまからの普通出資金によるものと、当組合が業務推進を通じて得られた利益（内部留保）を基本としております。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法等の概要

地域のお客さまからの普通出資金及び内部留保による資本の増加を図ることにより、自己資本の充実に努めております。

現在の自己資本比率については、7.59%と最低所要自己資本比率4%を上回る水準にあり、また、自己資本に占めるTier I（資本や剰余金等の中核自己資本）の比率についても7.21%となり、経営の健全性・安全性は十分保たれております。

3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクです。

当組合では、審査管理部を主管部として厳正な融資審査の実施に万全を期しています。具体的には、大口貸出や特定業種への偏重を避けるために与信集中リスク管理やポートフォリオ管理を徹底し、定期的に管理状況を常務会等に報告を行っております。

(2) 標準的手法

① リスク・ウェイトの判定に使用する

適格格付機関等の名称

有価証券運用において、次の5社を使用しております。

- (株)格付投資情報センター(R&I)
- (株)日本格付研究所(JCR)
- スタンダード・アンド・プアーズ(S&P)
- ムーディーズ・ジャパン(株)(Moody's)
- フィッチ・レーティングス(Fitch)

貸出金については、適格格付機関等は使用しておりません。

② エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

- 投資信託は上記5社を使用
- その他の有価証券は、フィッチ・レーティングスを除く4社を使用しております。

エクスポージャーとは、リスクにさらされている金融資産の全額のことであり、具体的には貸出金などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当します。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理方針及び手続きの概要

信用リスクの計測については、金融庁の自己資本比率報告書に基づき標準的手法により行っております。リスク削減手法については、適格金融資産担保（担保預金をいいます）に相当する貸出金について簡便手法により信用リスク量を軽減し、また一定の要件を満たす保証機関等が保証した貸出金についても、保証を信用リスク削減手法として採用しております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当組合が運用可能としているデリバティブ取引は、債券先物取引、債券先物オプション取引、債券店頭オプション取引、金利先物取引、金利スワップ取引です。これらの取引については、当組合で定めた本部資金運用規程や有価証券運用方針に基づき、実行権限及び運用枠を定め、資金経理部が厳格な管理を行っております。

また、投資信託に含まれるデリバティブ取引については、投資信託全体の実行権限及び運用枠の中で一元管理をしており、有価証券運用損益についても損失限度枠を設定し、総合損益の中でALM委員会が管理して、定期的に運用状況とともに常務会等へ報告しております。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項 リスク管理の方針及び手続きの概要

投資信託に含まれる証券化取引については、投資信託全体の実行権限及び運用枠の中で一元管理をしており、これらの運用状況等は定期的に常務会等へ報告しております。

なお、投資信託に含まれる証券化取引以外は、取り扱いをしておりません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、当組合の業務の過程、従業員の活動、もしくはシステムの不適切や外生的な事象などにより被るリスクです。事務リスク、システムリスク以外の、法務、風評などその他のリスクについてもオペレーショナル・リスクに含めて管理しています。

事務リスクについては業務の種類ごとに、事務局（預金・為替）、審査管理部（融資・外国為替）がそれぞれ担当し、事務の厳正化、効率化に努めています。事故の未然防止のため監査担当による監査を営業店、本部に対して年1回実施しているほか、各営業店においても毎月1回の店内検査を行っています。さらに、事務管理担当と監査担当の連携による営業店への臨店事務指導や、各種研修の開催を通じて事務能力の向上を図るなど、リスクの軽減に取り組んでいます。

システムリスクについて、当組合が加盟しているしんくみ全国共同センター（SKC）では、災害、回線障害やコンピューター犯罪等に対する安全対策として、コンピューター回線の二重化やバックアップセンターの稼働により、万一の障害にも対応できる体制をさらに整備しました。顧客データに関しては、個人情報保護規程に基づきお客さまの情報は適正な方法で入手し厳正な管理・運営体制により取り扱うなど、情報の漏洩防止策を講じています。

法務リスクについては、法令等遵守の徹底については最重要項目として取り組んでおります。具体的な内容は「コンプライアンス（法令等遵守）体制」(P.9)に掲載しております。

また、当組合では風評リスクが他のリスクに連動する重大性を認識し、お客さまからの苦情や要望などに対しては速やかに経営陣へ報告し、適切な対応を行っております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

基礎的手法を使用しております。

*基礎的手法とは、「オペレーショナル・リスク＝粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15%÷直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数」により算出する手法のことです。

8. 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

株式については、当組合で定めた本部資金運用規程や有価証券運用方針に基づき、実行権限及び運用枠を定め、株式全体の運用額とともに一銘柄への集中投資リスクを制限しております。また、時価が帳簿価格の30%以上下落した場合の稟議基準をもうけ、資金経理部が厳格な管理を行っております。

リスク額については、時価が10%下落した場合のリスク額を算定し、定期的に運用状況とともに常務会等へ報告しております。

9. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

銀行勘定の金利リスクとは、金融機関が保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が金利の変動により損失を被るリスクです。

当組合では、ALM委員会において金利リスク量を算出し、経営体力（自己資本）と比較・対照しながら金利リスク量が過大とならないよう適切なリスク管理を行い、安定した収益確保を図ることを基本方針としております。また、定期的に管理状況を常務会等へ報告し、リスク管理態勢の強化に努めています。

(2) 内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

当組合では、アウトライヤー基準による金利リスク量は99パーセンタイル値により、以下の定義に基づいて算出しております。

- ① **コア預金**
要求払預金の残高の50%相当額を期間5年（平均2.5年）としております。
- ② **金利感応資産・負債**
預金、貸出金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債。
- ③ **金利ショック幅**
保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の99パーセンタイル値。
- ④ **リスクの計測頻度**
月次（前月末基準）で算出しております。

I. 単体における事業年度の開示事項

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項目	平成19年度	平成20年度
基本的項目 (A)	12,118	11,126
出資金	2,238	2,240
利益準備金	2,240	2,240
特別積立金	10,433	6,566
次期繰越金	50	79
その他有価証券の評価差損 (▲)	2,844	—
営業権相当額 (▲)	—	—
補完的項目 (B)	950	595
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	174	122
一般貸倒引当金	776	473
負債性資本調達手段等	—	—
補完的項目不算入額 (▲)	—	—
控除項目計 (C)	—	—
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
控除項目不算入額 (▲)	—	—
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	13,069	11,722
リスク・アセット等計 (E)	160,520	154,282
資産 (オン・バランス) 項目	147,830	142,288
オフ・バランス取引等項目	507	464
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	12,182	11,529
単体Tier I 比率 (A)/(E) × 100	7.54%	7.21%
単体自己資本比率 (D)/(E) × 100	8.14%	7.59%

「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。

なお、当組合は国内基準を採用しております。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成19年度		平成20年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	148,338	5,933	142,752	5,710
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	148,338	5,933	142,752	5,710
(i) ソブリン向け	3,540	141	2,881	115
(ii) 金融機関向け	25,710	1,028	25,751	1,030
(iii) 法人等向け	25,151	1,006	26,148	1,045
(iv) 中小企業等・個人向け	42,136	1,685	44,429	1,777
(v) 抵当権付住宅ローン	6,400	256	5,081	203
(vi) 不動産取得等事業向け	891	35	874	34
(vii) 三月以上延滞等	2,937	117	2,812	112
(viii) その他	41,571	1,662	34,771	1,390
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	12,182	487	11,529	461
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	160,520	6,420	154,282	6,171

1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 「その他」とは、(i)～(vii)に区分されないエクスポージャーです。具体的には、名寄せ後1億円を超えている貸出金((i)～(vii)を除く)、有形固定資産、無形固定資産等が含まれます。

6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} - 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

自己資本の充実の状況

(3) 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈地域別・業種別・残存期間別〉

(単位：百万円)

エクスポージャー区分		信用リスク エクスポージャー 期末残高		貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		三月以上延滞 エクスポージャー	
		平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
地域別区分	国内	360,513	353,352	169,814	168,266	96,395	92,886	35	97	4,369	4,413
	国外	15,509	17,914	—	—	15,075	17,764	—	—	—	—
	地域別区分合計	376,023	371,266	169,814	168,266	111,470	110,651	35	97	4,369	4,413
業種区分	製造業	38,647	37,456	17,836	18,206	18,938	18,358	—	—	135	44
	農業	694	632	694	632	—	—	—	—	0	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	漁業	22	25	22	25	—	—	—	—	—	—
	鉱業	1,062	1,133	1,062	1,133	—	—	—	—	138	130
	建設業	24,009	25,372	23,055	24,218	892	1,141	—	—	736	783
	電気・ガス・熱供給・水道業	466	1,967	—	—	403	1,911	—	—	—	—
	情報通信業	676	402	326	349	299	—	—	—	0	—
	運輸業	6,119	6,037	2,434	2,422	3,626	3,592	—	—	11	7
	卸売業、小売業	20,674	21,284	18,463	18,947	2,003	2,286	—	—	518	470
	金融・保険業	109,289	110,961	278	576	35,849	35,255	—	—	—	—
	不動産業	13,672	12,811	11,661	11,103	2,010	1,707	—	—	581	925
	各種サービス	28,595	27,581	28,513	27,498	—	—	—	—	1,779	1,466
	国・地方公共団体等	61,564	56,372	15,226	15,315	46,337	41,056	—	—	—	—
	個人	47,086	44,912	47,086	44,912	—	—	—	—	466	583
	その他	23,440	24,314	3,154	2,924	1,108	5,341	35	97	1	—
業種別合計	376,023	371,266	169,814	168,266	111,470	110,651	35	97	4,369	4,413	
期間区分	1年以下	124,559	112,707	61,039	57,610	22,438	27,781	35	97	—	—
	1年超5年以下	142,561	152,599	52,316	53,840	62,587	54,147	—	—	—	—
	5年超10年以下	52,827	53,734	32,345	33,178	16,029	17,157	—	—	—	—
	10年超	34,505	31,549	24,090	19,985	10,415	11,563	—	—	—	—
	期間の定めのないもの	10,936	10,596	23	3,651	—	—	—	—	—	—
	その他	10,632	10,078	—	—	—	—	—	—	—	—
	残存期間別合計	376,023	371,266	169,814	168,266	111,470	110,651	35	97	—	—

- 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフバランス取引の与信相当額の合計です。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているものに係るエクスポージャーのことです。
- 上記の「その他」は、業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、有形固定資産、投資信託や地域開発公社等が含まれております。
- 地域別区分の「国外」については、保有外国証券を記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成19年度	634	776	—	634	776
	平成20年度	776	473	—	776	473
個別貸倒引当金	平成19年度	2,870	3,252	837	2,032	3,252
	平成20年度	3,252	2,812	544	2,707	2,812
合計	平成19年度	3,505	4,028	837	2,667	4,028
	平成20年度	4,028	3,285	544	3,483	3,285

八. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

自己資本の充実の状況

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	目的使用		その他		平成19年度	平成20年度		
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
製造業	74	109	109	122	0	22	74	87	109	122	46	18
農業	13	15	15	7	—	—	13	15	15	7	11	—
林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業	44	35	35	34	8	6	36	28	35	34	—	—
建設業	400	534	534	317	64	245	335	288	534	317	127	153
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業	3	4	4	—	0	3	3	0	4	—	—	7
卸売業、小売業	175	393	393	239	115	160	200	232	393	239	98	66
金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	774	624	624	384	196	43	578	580	624	384	19	28
各種サービス	1,176	1,281	1,281	1,444	428	26	608	1,255	1,281	1,444	223	7
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	206	254	254	263	24	35	181	218	254	263	49	85
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	—
合計	2,870	3,252	3,252	2,812	837	544	2,032	2,707	3,252	2,812	579	366

当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 (単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成19年度		平成20年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	58,876	—	64,471
10%	—	33,825	—	28,118
20%	99,621	—	104,142	—
35%	—	18,375	—	14,416
40%	—	—	499	—
50%	17,732	4,965	18,370	4,341
70%	—	—	299	—
75%	—	65,246	—	68,872
100%	12,316	55,614	9,767	50,547
120%	302	—	855	—
150%	—	649	—	586
350%	—	—	—	—
その他	4,662	3,834	3,924	2,054
自己資本控除	—	—	—	—
合計	134,635	241,388	137,859	233,407

- 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
- エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
- 投資信託については「その他」に区分しております。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (単位：百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	16,367	14,962	8,924	9,991	—	—
① ソブリン向け	—	—	4,067	3,268	—	—
② 金融機関向け	300	—	—	—	—	—
③ 法人等向け	4,342	3,069	1,895	4,239	—	—
④ 中小企業等・個人向け	11,605	11,829	2,932	2,289	—	—
⑤ 抵当権付住宅ローン	90	59	11	194	—	—
⑥ 不動産取得等事業向け	28	3	—	—	—	—
⑦ 三月以上延滞等	0	1	16	—	—	—
⑧ その他	—	—	—	—	—	—

- 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。
- 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社産業再生機構により保証されたエクスポージャー)を含みません。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	—	—

なお、投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれる派生商品のグロス再構築コストは上記記載に含めておりません。

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
① 派生商品取引合計	10	2	10	2
(i) 外国為替関連取引	10	2	10	2
(ii) 金利関連取引	—	—	—	—
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	—	—	—	—
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
② 長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	10	2	10	2

上記計上額は投資信託に含まれるもののみとなり、投資信託に含まれる派生商品取引以外の残高はございません。

自己資本の充実の状況

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項 投資家の場合

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び 主な原資産の種類別の内訳

	平成19年度	平成20年度
証券化エクスポージャーの額	—	—
(i) カードローン	—	—
(ii) 住宅ローン	—	—
(iii) 自動車ローン	—	—

③ 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により 算出される信用リスク・アセットの額

(単位：百万円)

	信用リスク・アセットの額	
	平成19年度	平成20年度
経過措置適用の証券化エクスポージャー	—	—

経過措置とは、自己資本比率告示附則第13条において、平成18年3月末において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができることです。

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び 所要自己資本の額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
20%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
(i) カードローン	—	—	—	—
(ii) 住宅ローン	—	—	—	—
(iii) 自動車ローン	—	—	—	—

- 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%
- (i)~(iii)は、自己資本から控除した証券化エクスポージャーの原資産の種類別の内訳

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	平成19年度		平成20年度	
	貸借対照表 計上額	時 価	貸借対照表 計上額	時 価
上場株式等	2,498	2,498	1,115	1,115
非上場株式等	1,496	—	1,496	—
合計	3,994	2,498	2,612	1,115

- 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
- 投資信託等の複数の資産を裏付けとするエクスポージャー(いわゆるファンド)については計上しておりません。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び 償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
売却益	107	67
売却損	175	540
償却	96	927

投資信託等の複数の資産を裏付けとするエクスポージャー(いわゆるファンド)にかかる売買損益は含まれておりません。

(8) 金融リスクに関する事項

【銀行勘定における金利リスクに関する事項】

(単位：百万円)

運用勘定			調達勘定		
区 分	平成19年度	平成20年度	区 分	平成19年度	平成20年度
貸出金	2,535	2,718	定期性預金	1,669	1,687
有価証券	2,353	2,279	要求払預金	1,253	1,270
預け金	517	744	その他	0	0
その他	0	0			
運用勘定合計	5,405	5,743	調達勘定合計	2,922	2,958
銀行勘定の金利リスク	2,483	2,785			

- 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では、金利ショックをパーセンタイル値(保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の99パーセンタイル値)として、銀行勘定の金利リスクを月次(前月末基準)で算出しております。
- 明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当組合では、要求払預金の残高の50%相当額を0~5年の期間に振り分けて(平均2.5年)リスク量を算定しております。
- 金利リスクの算定にあたり、預金、貸出金の期限前解約、返済は考慮しておりません。
- 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

II. 連結における事業年度の開示事項

(1) 自己資本比率告示第6条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

(2) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項目	平成19年度	平成20年度
基本的項目 (A)	12,130	11,140
出資金	2,237	2,240
利益準備金	12,737	8,900
その他有価証券の評価差損 (▲)	2,844	—
営業権相当額 (▲)	—	—
補完的項目 (B)	950	595
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	174	122
一般貸倒引当金	776	473
負債性資本調達手段等	—	—
補完的項目不算入額 (▲)	—	—
控除項目計 (C)	—	—
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
控除項目不算入額 (▲)	—	—
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	13,081	11,735
リスク・アセット等計 (E)	160,514	154,273
資産 (オン・バランス) 項目	147,826	142,282
オフ・バランス取引等項目	507	464
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	12,180	11,526
連結Tier I 比率 (A)/(E) × 100	7.55%	7.22%
連結自己資本比率 (D)/(E) × 100	8.14%	7.60%

「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。

なお、当組合は国内基準を採用しております。

(3) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成19年度		平成20年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	148,334	5,933	142,746	5,709
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	148,334	5,933	142,746	5,709
(i) ソブリン向け	3,540	141	2,881	115
(ii) 金融機関向け	25,710	1,028	25,751	1,030
(iii) 法人等向け	25,151	1,006	26,148	1,045
(iv) 中小企業等・個人向け	42,088	1,683	44,388	1,775
(v) 抵当権付住宅ローン	6,400	256	5,081	203
(vi) 不動産取得等事業向け	891	35	874	34
(vii) 三月以上延滞等	2,937	117	2,812	112
(viii) その他	41,614	1,664	34,807	1,392
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	12,180	487	11,526	461
ハ. 連結総所要自己資本額 (イ+ロ)	160,514	6,420	154,273	6,170

1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 「その他」とは、(i)~(vii)に区分されないエクスポージャーです。具体的には、名寄せ後1億円を超えている貸出金((i)~(vii)を除く)、有形固定資産、無形固定資産等が含まれます。

6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} - 8\%$$

7. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

自己資本の充実の状況

(4) 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類の期末残高

〈地域別・業種別・残存期間別〉

(単位：百万円)

エクスポージャー区分		信用リスク エクスポージャー 期末残高		貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		三月以上延滞 エクスポージャー	
		平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
地域別区分	国内	360,390	353,237	169,751	168,211	96,395	92,886	35	97	4,369	4,413
	国外	15,509	17,914	—	—	15,075	17,764	—	—	—	—
	地域別区分合計	375,900	371,151	169,751	168,211	111,470	110,651	35	97	4,369	4,413
業種区分	製造業	38,647	37,456	17,836	18,206	18,938	18,358	—	—	135	44
	農業	694	632	694	632	—	—	—	—	0	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	漁業	22	25	22	25	—	—	—	—	—	—
	鉱業	1,062	1,133	1,062	1,133	—	—	—	—	138	130
	建設業	24,009	25,372	23,055	24,218	892	1,141	—	—	736	783
	電気・ガス・熱供給・水道業	466	1,967	—	—	403	1,911	—	—	—	—
	情報通信業	676	402	326	349	299	—	—	—	0	—
	運輸業	6,119	6,037	2,434	2,422	3,626	3,592	—	—	11	7
	卸売業、小売業	20,674	21,284	18,463	18,947	2,003	2,286	—	—	518	470
	金融・保険業	109,279	110,951	278	576	35,849	35,255	—	—	—	—
	不動産業	13,672	12,811	11,661	11,103	2,010	1,707	—	—	581	925
	各種サービス	28,482	27,476	28,450	27,443	—	—	—	—	1,779	1,466
	国・地方公共団体等	61,564	56,372	15,226	15,315	46,337	41,056	—	—	—	—
	個人	47,086	44,912	47,086	44,912	—	—	—	—	466	583
その他	23,440	24,314	3,154	2,924	1,108	5,341	35	97	1	—	
	業種別合計	375,900	371,151	169,751	168,211	111,470	110,651	35	97	4,369	4,413
期間区分	1年以下	124,559	112,707	61,039	57,610	22,438	27,781	35	97	—	—
	1年超5年以下	142,561	152,599	52,316	53,840	62,587	54,147	—	—	—	—
	5年超10年以下	52,764	53,679	32,282	33,123	16,029	17,157	—	—	—	—
	10年超	34,505	31,549	24,090	19,985	10,415	11,563	—	—	—	—
	期間の定めのないもの	10,876	10,536	23	3,651	—	—	—	—	—	—
	その他	10,632	10,078	—	—	—	—	—	—	—	—
		残存期間別合計	375,900	371,151	169,751	168,211	111,470	110,651	35	97	—

- 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフバランス取引の与信相当額の合計です。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているものに係るエクスポージャーのことです。
- 上記の「その他」は、業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、有形固定資産、投資信託や地域開発公社等が含まれております。
- 地域別区分の「国外」については、保有外国証券を記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

単体における、一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(P.40)と同一です。

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

単体における、業種別個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等(P.41)と同一です。

ニ. リスク・ウェイトの区分ごとの エクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成19年度		平成20年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	58,876	—	64,471
10%	—	33,825	—	28,118
20%	99,621	—	104,142	—
35%	—	18,375	—	14,416
40%	—	—	499	—
50%	17,732	4,965	18,370	4,341
70%	—	—	299	—
75%	—	65,183	—	68,817
100%	12,316	55,554	9,767	50,487
120%	302	—	855	—
150%	—	649	—	586
350%	—	—	—	—
その他	4,662	3,834	3,924	2,054
自己資本控除	—	—	—	—
合計	134,635	241,265	137,859	233,292

- 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
- エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
- 投資信託については「その他」に区分しております。

(5) 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

単体における、信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(P.41)と同一です。

(6) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

単体における、派生商品取引及び長期決済期間取引相手のリスクに関する事項(P.41)と同一です。

(7) 証券化エクスポージャーに関する事項

単体における、証券化エクスポージャーに関する事項(P.42)と同一です。

(8) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	平成19年度		平成20年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	2,498	2,498	1,115	1,115
非上場株式等	1,436	—	1,436	—
合計	3,934	2,498	2,552	1,115

1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 投資信託等の複数の資産を裏付けとするエクスポージャー(いわゆるファンド)については計上しておりません。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
売却益	107	67
売却損	175	540
償却	96	927

投資信託等の複数の資産を裏付けとするエクスポージャー(いわゆるファンド)にかかる売却損益は含まれておりません。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
評価損益	▲ 848	▲ 279

1. 「貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない額」とは、その他有価証券の評価損益です。

2. 投資信託等の複数の資産を裏付けとするエクスポージャー(いわゆるファンド)についての評価損益額は計上しておりません。

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
評価損益	—	—

「貸借対照表及び損益計算書で認識されない額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

(9) 金利リスクに関する事項

単体における【銀行勘定における金利リスクに関する事項】(P.42)と同一です。